

# 令和6年度 群馬県中学校新人卓球大会要項

- 1 主催 群馬県中学校体育連盟 群馬県教育委員会 群馬県中学校長会 高崎市教育委員会
- 2 後援 群馬県市町村教育委員会連絡協議会 (公財) 群馬県スポーツ協会  
(一社) 群馬県卓球協会 上毛新聞社 群馬テレビ FM GUNMA
- 3 会期 令和6年10月19日(土) 団体戦 8:30集合 9:00開始  
令和6年10月26日(土) 個人戦 8:30集合 9:00開始
- 4 会場 高崎浜川体育館(高崎市浜川町1487 TEL027-344-1551)
- 5 参加資格 (1) 群馬県中学校体育連盟に加盟した学校に在学し、当該校校長の参加許可を得た生徒であること。  
(2) 各地区大会の予選を通過した生徒、もしくは当該競技部で推薦された生徒であること。  
(3) 拠点校部活動の大会参加については、「群馬県中学校体育連盟主催大会拠点校部活動参加規定」による。  
(4) 参加資格の特例  
学校教育法134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、群馬県中学校体育連盟が参加を認め、所在する郡市中学校体育連盟の予選大会を経て、参加資格を得た生徒であること。  
(5) 地域クラブ活動の参加については、別紙とする。
- 6 監督・引率 (1) 参加生徒の監督・引率は、出場校の校長・教員・部活動指導員、地域クラブ活動の代表者・指導者とする。  
(2) 監督の条件等は、群馬県中体連「運動部活動顧問等の指導中における暴力・体罰・セクハラ等に対する対応」による。  
(3) 外部コーチ資格については群馬県中学校体育連盟規定に準ずる。
- 7 参加制限 (1) 種目 男女団体戦、男女個人戦  
(2) 登録人数 団体戦は、同一チームの選手10名以内、監督1名、アドバイザー1名以内をもって編成する。個人戦は、選手と選手1名につきアドバイザー1名以内で編成する。  
(3) 参加数  
・男女団体戦  
各地区1~2チームとする。これに、群馬県中体連卓球部からの推薦チームを8チーム加える。  
・男女個人戦  
各地区4~8名とする。ただし、令和6年度群馬県中学校総合体育大会卓球大会の男女個人戦において、ベスト16に入った選手及び群馬県中体連卓球部からの推薦選手は、上記の定数の枠外とする。
- 8 競技規則  
・  
競技方法 (1) 現行の日本卓球ルールに基づいて行う。1ゲーム11ポイント制の5ゲームズマッチで行い、使用球は40mmホワイトボール(試合球)とする。  
(2) 団体戦は、トーナメント及びリーグ、個人戦は、トーナメントで行う。  
(3) 団体戦は、校長(代表者)の承認を得た監督1名・アドバイザー1名、個人戦は、校長(代表者)の承認を得た監督・アドバイザー及び当該チームの選手のうち1名のベンチ入りを認めるが、個人戦の試合中の変更は認められない。  
(4) 競技・運営細則(別紙)を参照のこと。

- 9 参加申込 (1) 申込責任者 当該出場中学校長または当該地域クラブ活動の代表者  
(2) 申込みについては、以下の①、②の手順で行うこと。  
①群馬県中体連卓球部Webページより「県大会参加申込書」をダウンロードして作成し、下記へメールで申し込む。また、各郡市委員長はWebページより「県大会参加一覧」をダウンロードして作成し、下記へメールで申し込む。申込み期限は10月3日(木)までとする。なお、各地区大会の日程上無理のある場合は、その郡市委員長があらかじめ競技委員長に申し出ること。  
②職印を押した申込書は、大会当日に受付で提出する。申込書とメールでの申込みの監督・アドバイザー・選手は一致させること。メールでの申込みの後に監督・アドバイザー・選手に変更があった場合はWebページより「監督・アドバイザー・選手変更届」をダウンロードして作成し、職印を押して大会当日に申込書と一緒に提出すること。  
(3) メール申込先

〒372-0013 伊勢崎市上植木本町1702-1  
伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校 天田 智之 宛  
Tel 0270-21-4151 Fax 0270-23-0292  
メールアドレス gunmajhs.takkyu@gmail.com

- 10 参加費 登録選手1人につき300円とする。各郡市委員長がまとめて組み合わせ会議の際に納めること。団体戦と個人戦の両方に登録する場合も300円とする。
- 11 表彰 団体戦は第3位まで、個人戦はベスト8までを表彰する。
- 12 組み合わせ 運営委員及び各郡市委員長の会議により決定する。
- 13 その他 (1) 同一年度で、いずれかの地区大会の予選に出場した選手は、他の地区大会の予選に出場することはできない。また、原則として地区大会と本大会で異なるチームから出場することはできない。  
(2) 大会期間中における参加者の負傷・傷病等については応急手当のみ行い、必要に応じて近くの病院を案内する。参加者は保険証を持参すること。なお、学校教育活動であるので、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」の適用となる。  
(3) 本大会の男女団体戦の優勝、準優勝チームについては、令和7年度群馬県総合体育大会卓球大会に参加定数の枠外として出場できる。  
(4) 本大会の男女個人戦において、ベスト16に入った選手は、令和7年度群馬県中学校総合体育大会卓球大会に参加定数の枠外として出場できる。  
(5) 諸々の状況を鑑み、要項が変更される場合がある。